

乗車人員の制限



- 16歳以上の方が、幼児用座席に6歳未満の幼児1人を乗車させる
- 16歳以上の方が、幼児2人同乗用自転車(運転者のための乗車装置及び2つの幼児用座席を設けるために必要な特別の構造又は装置を有する自転車をいう。)の幼児用座席に幼児2人を乗車させる
- 16歳以上の方が、4歳未満の幼児1人を背等で確実に背負い、6歳未満の幼児1人を幼児用座席に乗車させる

この場合2人又は3人乗りできます。

正しい乗車例



6歳未満の幼児1人を乗車



幼児用座席に6歳未満の幼児2人を乗車



4歳未満の幼児1人を背等で確実に背負い、6歳未満の幼児1人を幼児用座席に乗車

※幼児を乗車させる場合、ヘルメットの着用をお願いします。

幼児2人同乗の

3人乗りが認められます。

STOP
4人乗りは



ダメ

幼児2人同乗用自転車



お願い

3人乗りが認められましたが、自転車は、その特性から転倒が避けられないものであり、技術的な工夫が最大限盛り込まれていても、絶対に安全な自転車はありません。むしろ、幼児2人を同乗させることで転倒の可能性が増大し、衝突・転倒時の衝撃が増大することも予想されます。

3人乗車で自転車を利用される場合は、これまで以上に自転車の通行ルールや交通マナーを守って安全利用をお願いします。



CAUTION!



幼児2人同乗の3人乗りは、「幼児2人同乗用自転車」に同乗させる場合に許されます。幼児2人同乗用自転車は、強度、剛性、安定性、安全性などについて(社)自転車協会や(財)製品安全協会の安全基準への適合が確認された**BAAマーク**、**SGマーク**が車体に貼付されます。